

長野県子育て支援戦略の改定について



「長野県子育て支援戦略」(H26.12)の概要



しあわせ信州

- 「子育て支援戦略」策定の目的
 - 県が市町村との協働により、子育て支援策を強化し、「みんなで支える子育て安心県」を構築する。

長野県子育て支援戦略

1 子育てに伴う経済的負担の軽減

- ・多子世帯支援の充実(保育料の負担軽減等)
- ・医療費支援の拡大

2 子育てと仕事の両立支援

- ・いざという時の子どもの居場所の充実
- ・子育てに関わる人材等の確保・育成
- ・企業と連携した子育てと仕事の両立支援
- ・女性の再就職支援

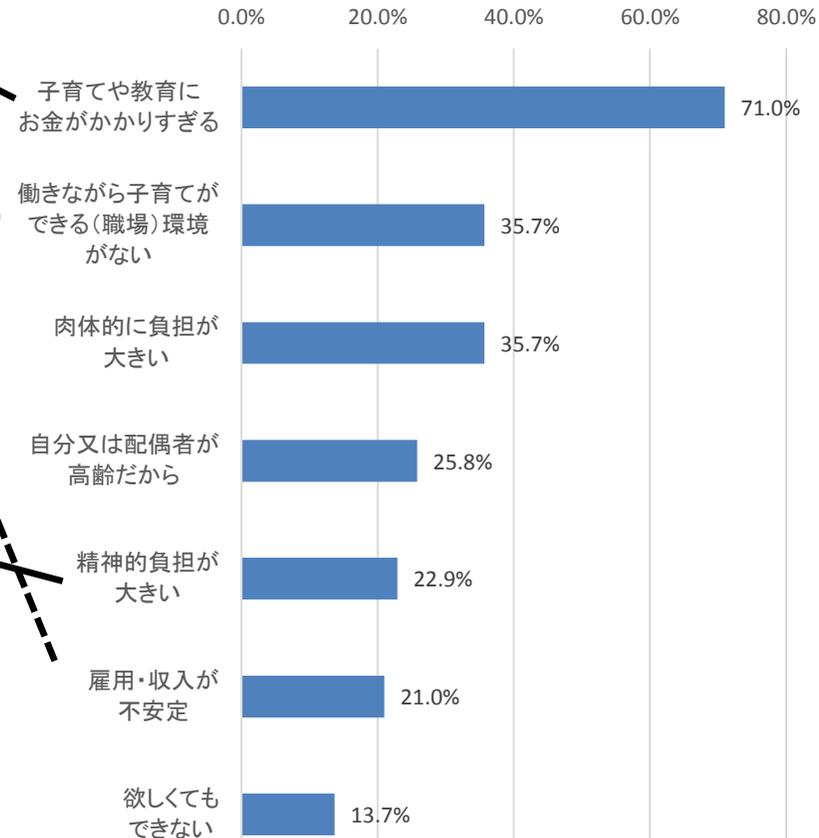
3 子育ての孤立化防止

- ・母子保健サービスの充実
- ・産後ケアの充実

4 様々な困難を抱える子どもや家庭への支援

- ・悩みを抱える子どもや保護者が相談できる社会づくり
- ・誰もが夢と希望を持って挑戦できる社会づくり
- ・様々な困難に対して総合的に支援できる体制づくり

理想の数の子どもを持ってない理由



「子育て支援意向アンケート」(H26.8) 長野県

☆子育て支援戦略の主な進捗状況

概ね順調に進捗



しあわせ信州

区分		戦略上の施策の方向性	進捗状況	
経済的負担の軽減	多子世帯支援の充実	市町村が行う第3子以降の保育料の負担軽減を新たに支援します。	○ 実施済	平成27年度から支援開始
		ながの子育て家族優待パスポートの多子世帯向け優遇サービスを創設します。	○ 実施済	平成27年10月からサービス開始
	医療費支援の拡大	乳幼児等医療費助成制度のうち、入院の対象者を小3から中卒までに拡大します。	○ 実施済	平成27年4月から中卒までに拡大
子育てと仕事の両立支援	子どもの居場所の充実	病児・病後児保育を県内すべての広域圏で受けられるようにします。	◇ 取組中	全広域圏で対応可、利用可能市町村67.5%→76.6%（ファミリーサポートセンターを含む）
	人材の確保等	保育人材の確保のため、県内保育士養成校新卒者が県内で就職できるよう支援を充実します。	◇ 取組中	平成28年度から保育士養成校の学生に修学資金の貸付開始
	企業等と連携した両立支援	従業員の子育て支援を応援するモデルとなる企業の認証により、従業員の働く環境を整えます。	○ 実施済	平成27年7月から「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度開始
子育ての孤立化の防止	母子保健サービスの充実	子育て中の家庭が、妊娠から子育てまで一貫してきめ細かに相談や支援が受けられる体制づくりを推進します。	◇ 取組中	平成27年度から信州母子保健推進センターを設置、平成28年度から母子保健推進員を配置
	産後ケアの充実	産後1か月以内にすべての家庭を保健師等が訪問できるよう、市町村の技術向上を支援します。	◇ 取組中	平成28年度から産後ケアアドバイザー派遣により、市町村の産後ケアの取組推進（2年間予定）
困難を抱える子ども等への支援	相談できる場づくり	子ども支援センター（仮称）を設置し、相談・救済の仕組みを確立します。	○ 実施済	平成27年4月に子ども支援センターを設置
	挑戦できる社会づくり	学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習サポートを実施します。	◇ 取組中	9市町村、15か所で地域未来塾を実施



☆ 更なる対策が必要と考えられる課題

～ 現戦略策定時に比較して対応強化が求められている課題 ～

1 子どもの貧困対策 ○：国の動き、◎：県の動き

- 平成25年6月 ○子どもの貧困対策の推進に関する法律 公布（H26.1施行）
- 平成26年8月 ○子どもの貧困対策に関する大綱 閣議決定
- 平成28年3月 ◎長野県子どもの貧困対策推進計画策定、平成28年度当初予算で重点施策の1つに位置付け
- 平成28年6月 ◎ながの子ども・子育て応援県民会議に「子どもの貧困対策部会」を設置

 **★ 子どもの居場所づくり、教育費の負担軽減等について、更なる取組が必要**

2 「働き方改革」の推進

（国の動向）

- 平成28年9月 ○「働き方改革実現会議」 設置
働き方改革の実現を目的とする実行計画の策定等に係る審議を行う。

（県の主な取組）

- ◎「長野県働き方改革・女性活躍推進会議」（H28.2設置）による取組
シンポジウム等による働き方改革に向けた気運の醸成
- ◎多様な働き方の普及促進
多様な働き方制度の導入や「アドバンス認証制度」の普及・拡大に向けた企業への働きかけ等
人生を楽しみ生きがいを持つことができる「一人多役」型の働き方・暮らし方の情報発信
- ◎女性の就業支援（子育て期女性の再就職支援や出産・育児を経ても働き続けるための支援）
- ◎男女共同参画の推進（男性の育児・家事等への参画を促進する啓発事業等）

3 子どもに係る福祉医療

- 平成28年6月 ○「ニッポン一億総活躍プラン」 閣議決定
子どもの医療制度の在り方等に関する検討会での取りまとめを踏まえ、国民健康保険の減額調整措置について見直しを含め検討し、年末までに結論を得る。

 **★ 国の動向を踏まえて、本県の対策を検討**

平成28年度当初予算 子どもの貧困対策

○「長野県子どもの貧困対策推進計画」により「生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが夢と希望を持って成長する長野県」を目指します。

あるべき姿 I

すべての子どもが安心して過ごせる

教育費負担の軽減

◆高校・大学等への進学を希望しながら、経済的な理由で進学が困難な状況にある子どもが、安心して高校・大学等へ進学できるよう支援します。

◇給付型奨学金等の充実【県民文化部】【教育委員会】

(新)県内大学修学のための奨学金【県民文化部】(550万円)
在学中の修学費用を給付し修学継続を支援(長野県こどもの未来支援基金活用事業)

(拡)私立専門学校生に対する経済的支援事業【県民文化部】(888万5千円)
授業料軽減に係る予算を71%増額、修学支援アドバイザーによる修学相談等を充実

(拡)高等学校等奨学のための給付金【県民文化部】(1億1,910万9千円)【教育委員会】(5億360万3千円) 第1子の教材費、学用品費等に対する支援額を増額

◇資格取得のための返還免除型貸付金の拡充【県民文化部】【健康福祉部】

(新)児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業【県民文化部】(1億4,570万7千円) 資格取得費、家賃相当額、生活費の貸付により自立を支援

(新)保育士修学資金貸付事業【県民文化部】(2億3,339万7千円)
学費、生活費、入学準備金、就職準備金の貸付により修学を支援

要支援家庭の孤立化の防止

◆いわゆる貧困の問題は、子どもの健全な成長や情緒的安定を阻害し、不登校や学力不振などとしてあらわれることがあるため、早期に発見し、寄り添い、支援につなげます。

◇家庭への支援機能の強化【県民文化部】【健康福祉部】【教育委員会】

(拡)信州母子保健推進センター事業【健康福祉部】(762万3千円)

(拡)児童相談所・一時保護所運営事業【県民文化部】(1億446万8千円)

(拡)スクールソーシャルワーカー活用事業【教育委員会】(4,664万2千円)

あるべき姿 II

すべての子どもが学びたいことを学べる

家庭養育の支援

◆生活習慣の確立や学習習慣の定着が不十分な子どもへの、家庭の補完機能を持つ居場所づくりを推進します。

◆社会的養護の必要な子どもへの、できる限り家庭的な養育環境づくりを推進します。

◆就労に課題を抱える保護者の自立・就労支援を推進します。

◇子どもの居場所づくりの促進【県民文化部】【教育委員会】

(新)信州こどもカフェ事業【県民文化部】(739万6千円)
貧困家庭等の子どもに定期的に食事提供を行う仕組みを構築するとともに、学習支援と組み合わせたモデル事業を実施し、効果的な居場所づくりを促進

(拡)ひとり親家庭への学習支援事業【県民文化部】(206万円)
公民館等を利用して学習支援や進路相談等を実施するとともに、研修により学習支援ボランティアの担い手を確保

(拡)地域未来塾事業【教育委員会】(510万円)
学習が遅れがちな中学生等に対して、地域住民等の協力による学習支援を実施

◇家庭的養護の促進【県民文化部】

(拡)里親委託推進事業(639万円)
里親制度の理解促進を図り、里親登録及び委託児童の増加を促進

(新)施設における家庭的養護推進研修事業(62万8千円)
児童福祉施設の家庭的養護におけるケアの質の向上や専門的ケアの充実を促進

(新)児童養護施設入所児童の「未来」支援事業(975万円)
児童養護施設入所児童の科学技術体験学習等を支援(長野県こどもの未来支援基金活用事業)

◇ひとり親の就業支援【県民文化部】

(新)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業(6,272万円)
就職に有利な資格取得に係る養成校入学準備金等を貸与し、自立を支援

◇生活困窮者等の就労支援【健康福祉部】

(拡)信州パーソナル・サポート事業(1億5,291万6千円)
自立相談支援、就職準備支援、家計相談支援等により自立を支援

「長野県将来世代応援県民会議(仮称)」

オール信州で支える

県・市町村・民間企業・NPO等により組織し、長野県の未来を担う子どもたちが夢と希望を持って自立していくために、オール信州で子どもや家庭を支える運動を展開

☆子どもの貧困対策の取組－「信州こどもカフェ」－



- 子どもの居場所づくりの推進
「信州こどもカフェ」は、学習支援、食事提供、相談対応、衣服や学用品のリユース等の機能を併せ持つ一場所多役の居場所で、地域の誰もが気軽に訪れることができる居心地のよい居場所。

課題

保護者の帰宅が遅い家庭では、夜間や休日に子どもだけで家で過ごしている。
その結果、学習習慣が身に付かない、十分な食事が摂れない、孤独感(寂しい)などの課題が生じている。

H28対応

- 信州こどもカフェ事業（松本市、飯田市）
地域の公民館等を活用して、子どもの居場所をモデル設置。地元の民間団体、自治会、学生等の協力を得て運営。
- 居場所づくり応援プラットフォーム構築事業（佐久圏域、諏訪圏域）
子どもの居場所づくりに意欲・関心のある人の出会いの場を構築予定

(参考) 千曲市でも子どもの居場所づくりの動き

H29対応

- 居場所づくり応援プラットフォームの構築（H28:2圏域→H29:10圏域）
- 信州こどもカフェの普及促進（全県ネットワーク構築、情報発信、人材育成、運営支援）



- ① 意欲や関心のある個人・団体の出会いの場
- ② カフェ開設の課題解決（会場確保、地元との調整等）
- ③ 参加者の役割分担、連携体制等の決定
- ④ 支援を必要とする子どもへの周知、取組の情報発信

(成果等)

- 夏休みの利用実績 松本13人/回、飯田16.7人/回
- 子どもの満足感と温かなつながりの醸成
 - ・ 異なる学年の人や知らない人と話せた。(子ども)
 - ・ 勉強を気軽に聞けた。(子ども)
- 子どもを支える地域力アップ
 - ・ これからも支援していきたい。(ボランティア)
- 保護者の安心感
 - ・ 勉強をみてあげることが大変だったので、勉強をする空間を作ってもらい、とても助かった。

☆ 「信州こどもカフェ」の設置イメージ



しあわせ信州

様々な制度や地域の資源を柔軟に活用して設置

I 既存制度活用型

各制度を活用しつつ、空き時間に様々な主体の協働で「こどもカフェ」を設置



協働で運営

制度(例)	開設時間					
	16時	17時	18時	19時	20時	21時
児童館 一般財源(交付税)	→			→		
放課後児童クラブ 国・県・市町村 各1/3	→			→		
放課後子ども教室 国・県・市町村 各1/3	→			→		
地域未来塾 国・県・市町村 各1/3	→			→		

「こどもカフェ」で拡大
(夜間や休日)

II NPO・住民グループ等の取組発展型

様々な地域の団体が行う、子ども食堂、子どもの学習支援、宅幼老所等の取組（既存・新規）を多機能な居場所に

<設置場所>

- 既存の宅幼老所
- 空き施設（公共施設等）
- 空き店舗
- 空き家
- 公民館等の空き時間



共通する特徴

- 1 一場所多役の多機能な居場所
食事提供、学習支援、相談対応等、複数の機能
- 2 既存の子どもの居場所が開設されていない夜間や休日の時間帯をカバー
- 3 様々な主体が協働して運営



☆ 「信州こどもカフェ」の様子



しあわせ信州

学習支援



食事提供



遊び（フルーツバスケット）



学習支援

☆長野県将来世代応援県民会議（仮称）

- 第10回「県と市町村との協議の場」における確認事項（抄）
子どもの貧困対策を県民ぐるみで推進するため、「子どもの未来応援県民会議(仮称)」を設置する。

○県民会議の設置に向けた取組

H28.6 ながの子ども・子育て応援県民会議の部会を再編し、子どもの貧困対策部会を設置

- 子ども・若者支援実態調査の結果分析
（サービス提供者・利用者の課題・ニーズ、必要な取組の検討等）
- 信州こどもカフェの応援態勢の検討
- 平成29年度以降の官民協働体制の構築
（将来世代応援県民会議(仮称)、民間団体のネットワーク化、草の根活動の活性化支援等）

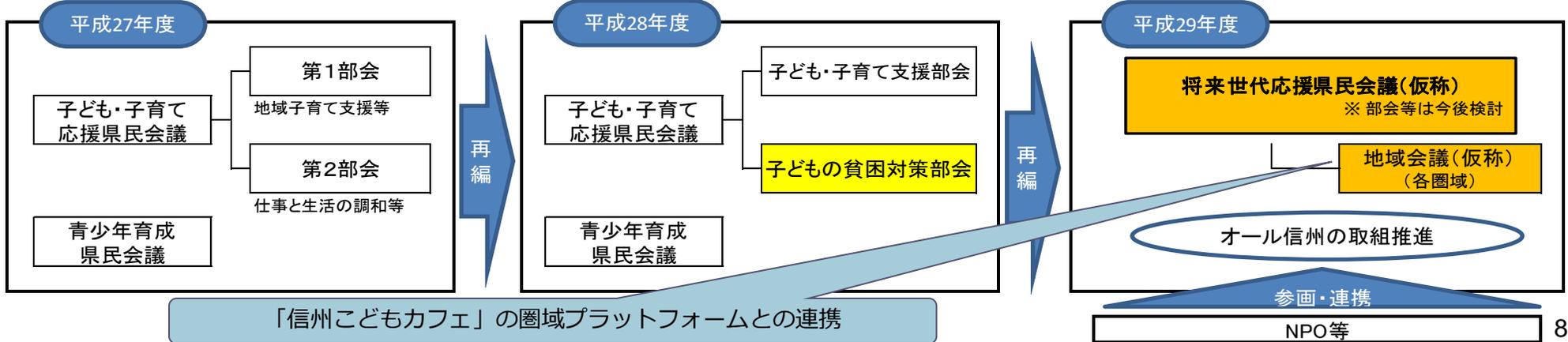
H29 「長野県将来世代応援県民会議（仮称）」を設置（予定）

- 子ども・若者支援に総合的に取り組む組織、地域課題に実情に応じて取り組む組織

例・子どもの居場所づくり
・子どもの性被害防止 など

再編のポイント

- 幼少期から青年期まで切れ目ない取組を推進するための組織
- NPO等との連携強化、地域会議（仮称）の設置等により、官民協働によるオール信州の取組を一層充実
- 新たな県民会議は、共に取組を検討する組織であるとともに、全県的な推進体制を担う組織



☆ 県と市町村との合同チームによる検討(案)



しあわせ信州

県・市町村合同チーム(仮称)
県・市町村による合同検討組織

子ども・若者支援チーム
座長 副知事
部局横断型の庁内検討組織

〔下記Ⅰ〕

調査研究
〔下記Ⅱ〕
協議検討

将来世代応援県民会議(仮称)
官民協働による取組推進母体
行政(県・市町村)、民間団体、学識者等

H29年度中 新たな長野県子育て支援戦略の策定



国に対して必要な要望

新たな戦略を反映

H30.3 新たな子ども・若者支援に関する総合的な計画の策定
県として取り組む具体的な施策をとりまとめ



I 子ども・若者支援チームの検討

区 分	市町村と連携・協働が必要な検討例
1 子育ての経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○教育費の負担軽減方策（就学援助、学校関係経費） ○子どもの医療費 など
2 横の連携（制度間、県・市町村、官民等）による支援対象者の早期把握、相談・支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもの居場所づくり ○アウトリーチ型支援体制づくりに向けた各種相談センター、人材との連携（市町村保健センターと県の各種センター、要対協、民生・児童委員、SSW等） ○幼児教育の充実 ○発達障がい者、不登校、ひきこもり支援 ○ライフステージに応じた切れ目ない対応（出産、育児、子育て、ネウボラ） ○生活保護対象者の的確な捕捉と自立支援 など

※ 子育て環境の充実には、併せて働き方改革が重要

II 踏み込んだ実態調査

子ども・子育て家庭の生活実態について、定量的な調査を実施した上で、子育て支援戦略や計画に反映したい。

例) 家庭の世帯構成、所得、就労状況等の別による

- ・ 家庭の経済状況
 - 〔 食料・衣料を買えなかった経験
公共料金を払えなかった経験 等 〕
- ・ 子どもの生活習慣、学習習慣、健康状態
- ・ 地域とのつながり など

定量的調査の結果イメージ

